

平成 20 年 11 月 25 日

株式会社ウイルコ

「再発防止策」の進捗状況について

当社は、本日開催の臨時取締役会にて平成 20 年 11 月 14 日付け「報告書」（「外部有識者による調査委員会報告書を受けて」）でご報告申し上げました「再発防止策」として、下記の施策を決定いたしましたので、お知らせします。

記

（１） 業務分掌規定の改定

取引内容および取引の法令、社会的規範・企業倫理上の適合性の確認を確実に実施するため、以下の改定を行いました。（下線_____は改定箇所を示します。）

なお、法務部の業務分掌につきましては、従来の経営企画部法務室の法務機能を移管するとともに機能強化を図りました。

（業務管理部）

第 20 条 情報・印刷事業における中期経営計画の策定・予算編成・見直し・予算統制管理を統括するとともに、取引内容の確認および取引の法令、社会的規範・企業倫理上の適合性の確認、当社の販売業務に係る事務管理を執行・統括するため、業務管理部を置く。業務管理部は、次の業務を分掌する。

（１）～（３）〈現行どおり〉

（４） 取引開始および新たな業務の開始にあたっての取引内容の確認に関する事項

a. 取引内容の確認に関する資料の特定に関する業務

b. 取引内容の確認に関する業務

c. 確認の結果、不備ある場合の改善指示に関する業務

（５） 取引開始および新たな業務の開始にあたっての取引の法令、社会的規範・企業倫理への適合性に関する事項

a. 取引の法令、社会的規範・企業倫理への適合性の確認に関する業務

b. 適合性確認の結果、疑義ある場合の法務部に対する照会に関する業務

c. 法務部よりの照会結果の申請部門に対する通知に関する業務

（６） 継続取引における適法性の確認に関する事項

a. 法務部の指示による取引先への適法性確保のための証憑の徴求に関する販売・購買部門への指示に関する業務

b. 受領証憑による適法性の確認業務

c. 確認の結果、不備ある場合の照会・追加徴求の指示および法務部への報告に関する業務

（７）〈現行どおり〉

（８） 法人顧客との契約管理に関する事項

a. 取引申請の主管事務に関する業務

b. 法人顧客および営業情報の管理・保守・維持に関する業務

c. 販売契約・購買契約および与信限度額その他営業の業務執行事項の審査・申請・変更・管理に関する業務

（９）～（１３）〈記載省略〉

(法 務 部)

第 12 条 当社における契約法務・知財法務およびリスク管理機能を統括し、当社および関係会社の事業に関する法的規制、行政指導等についての調査、当社の知的財産権の統括管理および訴訟に関する業務ならびに事業上のリスク管理に関する業務について、円滑な運営に必要な調整・統制を行うため、法務部を置く。法務部は、次の業務を分掌する。

(1) 法的規制、行政指導等に関する調査、契約書に関する事項

- a. 当社および子会社の事業に関する法的規制、行政指導等の動向調査、資料の収集・提供に関する業務
- b. 当社の販売・購買等に関する基本契約書雛形の作成・改定および制定に関する業務
- c. 当社および子会社が締結する契約書作成の検証、作成支援・指導に関する業務

(2) 当社の裁判手続きに関する事項

(3) 事業上のリスク管理に関する事項

- a. リスク管理体制の構築、整備・維持に関する業務
- b. 危機管理体制の構築、整備・維持に関する業務
- c. 内部通報制度の整備、維持に関する業務
- d. グループ行動規範の見直し・改定に関する業務
- e. リスク管理に係る教育に関する業務
- f. 総合リスク管理委員会の事務局に関する業務

(4) 取引の法令、社会的規範・企業倫理への適合性に関する事項

- a. 業務管理部よりの照会に対する適合性の判断および不備事項等の指摘に関する業務
- b. 継続取引における適法性確保のための証憑の特定および業務管理部に対する指示に関する業務

(5) 知的財産権の管理に関する事項

(6) その他、前各号より派生する事項

(2) 法務部の拡充

法務部門の拡充として次の拡充策を決定し、12月1日より実施します。

1. 法務部の新設

法令、社会規範・企業倫理の遵守機能強化を図るため、経営企画部 法務室を法務部として新設します。

2. 人員の補充

法務部の分掌業務の遂行（特に法令、社会規範・企業倫理の遵守）の徹底を図るため部員2名を増員します。また、通販事業部に法務部員1名を常駐させ、同事業部の法務機能の強化を図ります。

(3) 内部監査のあり方の改善

内部監査機能の強化を図るため、12月1日付けで内部監査室に担当執行役員を設置するとともに室員2名を増員し、販売・購買業務につき社内規定に従った処理の確認を実施します。

「報告書」記載以外の改善策

1. 「総合リスク委員会」の強化

事業上のリスク管理強化のため「総合リスク管理委員会」の外部委員として弁護士を選任するとともに副委員長を新たに設置し、充実強化を図ります。

2. 経営陣の強化

経営全般の強化を図るため、12月1日より当社顧問として名井博明氏を招聘することを決定しました。

なお、同氏は、平成21年1月23日開催予定の第30回定時株主総会に取締役候補として付議し、選任後取締役に就任する予定です。

略 歴

氏 名	名 井 博 明
生年月日	昭和20年10月15日
最終学歴	慶応義塾大学法学部政治学科卒業
職 歴	昭和44年4月 日本航空㈱入社
	平成15年6月 ㈱JALUX 常務取締役
	平成20年6月 ㈱JALUX 非常勤顧問（現任）
	平成20年7月 ㈱オフィス・ティー&オー 代表取締役（現任）

「報告書」の再発防止策の他の施策につきましては、決定次第、お知らせします。

以 上